

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和3年度）

住 所 愛知県豊橋市駅前大通一丁目46番地の1

事業者名 豊橋鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 小笠原 敏彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
段差解消等	・乗降者数1日3千人以上駅の段差解消。	整備済。

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降についての介助・旅客施設における誘導等	・有人駅は当務係員が対応する。 ・無人駅は事前に利用者様から連絡いただければ、幹事駅から係員を配置し対応する。	状況に応じて対応。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページへの掲載	・ホームページ上に車いす利用可能駅、介助が必要な場合の連絡先を掲載している。	常時掲載を継続。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇研修	・サービス介助士有資格者による、接遇に関する集合教育の実施。	資格取得を継続。 集合教育を継続。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・ サービス介助士資格取得の促進。

(3) 報告書の公表方法

ホームページ掲載による。<https://www.toyotetsu.com/company/evaluation.html>

(4) その他

住 所 愛知県豊橋市駅前大通一丁目46番地の1
 業 者 名 豊橋鉄道株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 小笠原敏彦

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和4年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	鉄道駅名	路線名	所在都道府県 市町村	一日当たりの利用者数	無人駅の有無	公共交通等円滑化の促進	エレベーターの設置	エスカレーターの設置	その他	傾斜	路	視覚誘導	案内	障害者対応	障害者対応	障害者対応	障害者対応	車いす乗降	転落防止										
				都道府県 市																										
豊橋鉄道		新豊橋 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	13,469 人		○	1	1	基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	×	1	○									
豊橋鉄道		柳生橋 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	1,042 人	○		1	1	基	基	基	1箇所	○		—	○	○	×	1	○									
豊橋鉄道		小池 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	746 人	○		2		基	基	基	2箇所			—	—	—	×	2										
豊橋鉄道		愛知大学前 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	3,746 人	○		1	1	基	基	基	箇所			—	—	—	—	1										
豊橋鉄道		南栄 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	3,029 人	○		1	1	基	基	基	箇所	○		○	○	○	○	×	1	○								
豊橋鉄道		高師 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	2,172 人			1		基	基	基	箇所			○	○	○	○	×	1									
豊橋鉄道		芦原 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	572 人	○		2		基	基	基	2箇所			—	—	—	—	2										
豊橋鉄道		植田 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	569 人	○		2		基	基	基	2箇所			—	—	—	—	2										
豊橋鉄道		向ヶ丘 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	528 人	○		1		基	基	基	箇所			—	—	—	—	1										
豊橋鉄道		大清水 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	2,349 人	○		2		基	基	基	2箇所			×	×	×	×	2										
豊橋鉄道		老津 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	448 人	○		2		基	基	基	2箇所			—	—	—	—	2										
豊橋鉄道		杉山 駅	渥美 線	愛知県 豊橋市	394 人	○		2		基	基	基	2箇所			—	—	—	—	2										
豊橋鉄道		やぐま台 駅	渥美 線	愛知県 田原市	327 人	○	○	1	1	基	基	基	箇所			—	—	—	—	1										
豊橋鉄道		豊島 駅	渥美 線	愛知県 田原市	300 人	○		1		基	基	基	1箇所			—	—	—	—	1										
豊橋鉄道		神戸 駅	渥美 線	愛知県 田原市	234 人	○		2		基	基	基	2箇所			—	—	—	—	2										
豊橋鉄道		三河田原 駅	渥美 線	愛知県 田原市	2,210 人			2	2	基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	×	2	○								
					16 駅		13 駅	0 駅	6 駅	24	7	0	0	基	0	0	基	0	0	基	0	基	16 (1) 箇所	4 駅	2 駅	4 駅	5 駅	0 駅	16 駅	4 駅

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和3年度）

住 所 愛知県豊橋市駅前大通一丁目46番地の1

事業者名 豊橋鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 小笠原 敏彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○